

令和 7 年度第 8 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 7 月 2 5 日

担当部・課：産業部水産課〔内線 3 5 7 9〕

① 件 名
あらたに生じた土地の確認及び町（字）の区域の変更について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 本市管理の第 1 種漁港「小網倉漁港」において、船揚場を整備するにあたり、当漁港東側の公有水面を埋め立てて用地を確保するため、宮城県知事からの免許を受け、公有水面の埋立てが完了した。 【目的】 埋立てが完了し、船揚場となった区域について、市域として追加するもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号） 公有水面埋立法（大正 1 0 年法律第 5 7 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第 2 節 持続可能な漁業・水産加工業の振興 6 水産基盤の充実を図る
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 5 年 3 月 宮城県へ公有水面埋立免許を申請 7 月 宮城県から公有水面埋立免許を取得 9 月 斜路式船揚場工事着手 令和 6 年 1 0 月 斜路式船揚場工事完了 令和 7 年 5 月 宮城県へ公有水面埋立に係る竣功認可を申請 6 月 宮城県から公有水面埋立に係る竣功認可を取得
⑤ 主な内容
第 1 種漁港「小網倉漁港」の船揚場用地として造成が竣功したことに伴い、公有水面埋立てによりあらたに生じた土地を本市の区域内に生じた土地として確認するとともに、石巻市の町（字）の区域に加えようとするもの。 【市域編入区域】 埋 立 区 域 石巻市小網倉浜小網倉 8 5 番に隣接する公有水面 埋 立 面 積 6 7 6 . 3 5 平方メートル 竣功認可日 令和 7 年 6 月 1 7 日

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 船揚場用地の造成を目的とした公有水面の埋立てが竣功し、船揚場の利用が開始されることにより、就労環境の改善が図られ、生産性及び効率性を高める。 【市財政への負担】 なし
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和7年 9月 市議会第3回定例会にあらたに生じた土地の確認及び町（字）の区域の変更について提案 10月 ・石巻市長へあらたに生じた土地の確認書を届出 ・あらたに生じた土地について告示
⑨ その他